

確定申告の季節です——準備はお早めに！

身近な税のはなし

■ 確定申告期間…2月16日～3月16日 ■

国や県・村は、住民一人ひとりが豊かに生活できるように、広い範囲にわたりいろいろな活動を行っています。そのための資金は、住民みんなが出し合っているかなくてはなりません。それが税金です。今年も二月十六日から所得税などの確定申告の受付が始まりますが、税金には、知っているのと便利なのがたくさんあります。そこで暮らしに役立つ身近な税の知識のいくつかをお話ししましょう。

確定申告はお早目に 3月16日まで

こんな方は忘れずに申告を

確定申告とは、一年間の所得とその税金を計算して申告し、納税する手続きのこと。申告しなければならぬ人が申告しなかったり、誤った申告をしたりすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税なども納めなければならぬこととなります。忘れずに正しい申告をすることが必要です。

料控除など、所得金額から差し引かれる各種控除の合計額より多い場合に、確定申告することになります。

サラリーマンでも確定申告をしなければならぬ場合があります。普通、サラリーマンの所得は給料やボーナスをもらったときに源泉徴収され、十二月に年末調整によって一年間の所得税が清算されますから、大部分の人は確定申告をする必要はありませんが、①給与の年収が一千五百万円を超える人②二か所以上から給与を受けている人③給与以外の所得が二十万円を超える人——などは、確定申告をしなければなりません。なお所得税の確定申告をされた人は事業税(県税)・住民税(村県

民税)の申告は必要ありません。一方、確定申告をしなくてもよいサラリーマンでも「特別な事情」がある人は、確定申告をすることにより、納めた税金が返ってくる場合があります。確定申告なんて面倒だ、などといわず、次の事項に該当するものがあつたら申告されることをお勧めします。

災害や盗難にあつたとき

昭和六十一年一月一日から十二月三十一日までの間に、震災、風水害、落雷、火災などの災害や盗難または横領により、住宅や家財に損害を受けたときは、損害額(保険金などで補てんさ

多額の医療費を支払ったとき

本人や家族が病気やけがをして、多額の医療費を支払ったと

身近

きは、実際に支払った医療費(保険などで補てんされた金額を除く)のうち「五万円」か「所得の5%」の、どちらか少ない額を超えた金額が医療費控除として、所得金額から差し引かれます。ただし最高二百万円までです。

得税の確定申告書に、支払った医療費の領収書等を添付することが必要です。

マイホームを持ったとき

住宅取得控除を受けることができるのは、建築したり購入した家屋の面積が四〇平方メートル以内に入居し、引き続き居住している場合で、入居した年から三年間にわたって所得税額の控除を受けることができます。ただし、この控除は所得金額(分離課税の譲渡所得については、特別控除額を控除する前の額)が、一千万円を超える年については受けることができません。さらに、居住用財産の買い換えや交換で、長期譲渡所得の課税の特例を受けた場合は該当しないなど、いろいろの制度があります。

法が、早く、確実にお手元に届きます。申告書に誤りがあると、それだけ受け取りが遅くなりますので、①預金口座は本人の名義か②銀行名(支店名)が預金通帳と合っているか③口座番号に間違いがないか——などを確かめて申告してください。

主婦のパート収入と所得税

主婦の年収が一定額を超えると、夫の所得から配偶者控除(三十三万円)が受けられなくなったり、主婦自身に税金がかかったりします。パート収入は、通常、給与所得になりますから、

くわしいことや申告の相談は

確定申告は、お早めに——確定申告の申告期限は三月十六日です。毎年この日ですが、期限間近になると税務署の窓口は混雑し、長時間待つ場合もありますから、できるだけ早く済ませるようにしましょう。

●確定申告書の書き方——詳しい内容や必要書類、さらに申告書の書き方など、わからない点は、巻末の「税務署(☎22355)」にお問い合わせください。また、確定申告期間中は、役場税務課でも相談に応じています。共同納税相談(住民税・村県民税、所得税)の日程については後日、みなさんの家庭へチラシを配布しますのでご覧ください。

国税の還付金は銀行振込みで

還付のための申告書は、早く提出すればそれだけ早く還付されます。還付される税金は、希望する銀行など(農協、信組も含む)の預金口座へ振り込む方

パート収入と所得税

パートの年収	夫の所得から配偶者控除が	パート収入に所得税が
90万円以下	受けられる	かからない
90万円超	受けられない	かかる



▲申告会場は期限間近になると大変混み合います。お早めに！(役場の共同納税相談会場で)